

かごしま「働き方改革プラス共働き・共育て」
推進認定企業
認定番号 1
認定日 令和6年9月11日

かごしま「働き方改革」推進認定企業
認定番号 10
認定日 令和元年10月31日
更新日 令和4年5月26日



QOLER

医療法人クオラ

〈 企業概要 〉

代表者	理事長 松下 兼一
所在地	薩摩郡さつま町船木2311-6
業種	医療・福祉
業務概要	病院, 介護老人保健施設, グループホーム, サービス付高齢者向け住宅, 通所リハビリ, 訪問看護, 訪問リハビリ, 介護相談所
ホームページ	https://www.qoler.jp/group/
常時雇用する労働者の数	663名 (男性242名, 女性421名)

〈 働き方改革の取組内容 〉

社内の意識向上	従業員の働き方改革に関する具体的な方針や目標を設定し, 職員に周知
長時間労働縮減の促進	時間外勤務管理に関するルールを定め, 残業を行う際の手続きを厳格化
休暇の取得促進 (休みやすい環境整備)	全従業員を対象とした, 半日単位での有給取得 有給の残日数の教示, 取得の励行 計画的年次有給休暇制度の実施
非正規雇用社員の 処遇改善	非正規社員から正社員への登用制度
女性の活躍推進	鹿児島県女性活躍推進企業として登録
若手社員の活躍推進	若手社員の人材育成方針や教育訓練計画を策定

〈 「共働き・共育て」の取組内容 〉

仕事と育児の両立支援	<p>小学校就学の始期に達するまでの子を養育する従業員の所定外労働を免除</p> <p>※育児・介護休業法（令和5年時点）では「3歳に満たない子」を養育する労働者について所定外労働免除の規定があり、それを上回る取組を実施している。</p>
	<p>配偶者の出産に伴う入院などの日から出産日後2週間を経過する日までの間に、配偶者の入退院の付き添いなどのため、2日間の範囲内で「年次有給休暇」とは別に取得することができる独自の「配偶者出産休暇」制度実施 →令和5年度 制度利用実績あり</p>

男性の育児休業取得促進	<p>男性従業員の育児休業取得を促進するリーフレットの配布</p>
	<p>育児休業制度や育児と仕事の両立に関して、管理職への教育、従業員への制度周知等により職場内の理解を促進</p>
	<p>育児休業事例集の作成と公開</p>
	<p>令和5年度：男性の育児休業取得率 100% 男性の育児休業平均取得日数 62.1日</p>

育児中のキャリア形成	育児休業からの復職支援	<p>事業所内保育所の設置 →令和5年度 制度利用実績あり</p>
		<p>病児保育、休日保育の実施 ※病児保育は職員半額補助 →令和5年度 制度利用実績あり</p>
	両立支援の取組周知	
	キャリア形成支援	<p>育児休業取得者を対象に休業前後で実施する、制度周知・キャリア形成支援等を目的とした面談実施 →令和5年度 育児休業取得者に実施</p>